

4 令和7（2025）年度 県民協働推進課（協働・多文化共生室）で実施する主な事業

○基本的な考え方

市町をはじめとする関係機関と連携しながら、とちぎ国際戦略に掲げる4つの基本戦略のうちの1つである「多文化共生の推進」に取り組む。

ア 「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営【参照：P. 64】

外国人が、生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語（11言語＋やさしい日本語）により相談対応や情報提供を実施する。

イ 多文化共生に係る地域力向上の推進

(7) 「多文化共生」実務者対応力向上事業

市町や市町国際交流団体等において多文化共生地域づくりに携わる職員や、企業で外国人と接する職員等を対象とした研修を実施する。

(4) とちぎ多文化共生フォーラムの開催

異文化理解や多文化共生の重要性を啓発し、地域国際交流の契機とすることを目的に、とちぎ多文化共生フォーラムを開催する。

(6) 外国人キーパーソン発掘・育成事業

外国人キーパーソン（※）の確保・育成を通じて、平時・災害時において、外国人住民に対し情報を多言語で効果的に提供する体制を確保（外国人キーパーソンを対象とした研修・意見交換等を実施）する。

※災害時等に（公財）栃木県国際交流協会が提供する情報をSNS等で外国人住民に伝えられる人

(8) 外国人との共生社会づくりに向けた地域課題解決等支援事業

日本人と外国人が共生する上での地域コミュニティにおける諸課題等を把握するための調査を実施する。

ウ 地域日本語教育の体制づくり ※「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針（令和4（2022）年3月策定）」に基づき実施【参照：P. 66】

(7) 地域日本語教育連携調整会議の開催

本県の外国人住民等に対する日本語教育の体制整備を図るため、施策の方向性や効果的な事業の実施に向けた指導・助言を得ることを目的に、総合調整会議を開催する。

(4) 日本語学習支援者を対象とした研修事業

地域の日本語教室や企業等において日本語学習を支援したいと思っている方や既に日本語学習支援者として活動している方等を対象とした研修を実施する。

(6) 日本語教育コーディネーター配置事業

地域日本語教育関係者等と情報交換しつつ、本県における地域日本語教育の体制整備のための事業の総括等を行う日本語教育コーディネーターを配置する。

(エ) 「やさしい日本語」研修事業

外国人を雇用している企業等を対象とした「やさしい日本語」研修を実施する。

(オ) 地域日本語教育体制づくり市町等助成事業

外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域において日本語教育を行う市町等の活動を支援（必要経費の助成）を実施する。

(カ) 「日本語教育の参照枠」理解促進研修事業

県内の日本語教育機関・地域日本語教室の日本語教師等や企業等を対象に「日本語教育の参照枠」についての研修を実施する。

エ その他

(7) (公財) 栃木県国際交流協会が実施する在県外国人支援や国際交流・国際協力事業等に対する助成

(イ) ウクライナ避難民生活支援事業

ウクライナ避難民に対し、県内で生活するに当たって必要な支援を実施する。



とちぎけん
栃木県

Tochigi Prefecture

が い こ く じ ん そ う た ん

とちぎ外国人相談サポートセンター

Tochigi Consultation and Support Center for Foreign Residents

むりよう

無料です

Free

ちゅうごくご

❁ 栃木外国人咨询支援中心

❁ Trung tâm tư vấn và hỗ trợ người nước ngoài tỉnh Tochigi

べとなむご

❁ Sentro ng Konsultasyon at Suporta sa Tochigi para sa mga Dayuhang Residente

たがるくご

❁ Centro de Consulta e Apoio de Tochigi para Residentes Estrangeiros

ぼるとがるご

❁ Centro de Consulta y Apoyo de Tochigi para Residentes Extranjeros

すべいんご

❁ तोचिगी बिदेशिहरुको लागि सल्लाह सुजाब अनि सपोर्ट केन्द्र

ねばーるご

❁ ศูนย์ให้คำปรึกษาและช่วยเหลือชาวต่างชาติโทจิหงิ

たいご

❁ විදේශික පදිංචිකරුවන් පිණිස වන කොප්පි උපදේශණ හා උපකාරක සේවා මධ්‍යස්ථානය

しんはらご

❁ டொச்சிகி வெளிநாட்டவர்கள் ஆலோசனை மற்றும் உதவி மையம்

たみるご

❁ Pusat Konsultasi dan Pelayanan untuk Penduduk Orang Asing Tochigi

いんどねしあご

ひみつ
秘密、守ります
Confidential

check



<http://tia21.or.jp/hello.html>

うんえい

運営:



公益財団法人栃木県国際交流協会

operated by Tochigi International Association (TIA)

とちぎけん う つのみやし ほんちよう

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町9-14

とちぎ国際交流センター内

ない

Tochigi International Center, 9-14 Honcho, Utsunomiya-shi, Tochigi-ken 320-0033

TEL 028-627-3399

(9:00AM ~ 4:00PM, 火曜日/Tue ~ 土曜日/Sat)

日本語	English	中文	Tiếng Việt	Tagalog
Português	Español	नेपाली भाषा	ภาษาไทย	සිංහල භාෂාව
தமிழ் மொழி	Bahasa Indonesia			

check



<http://tia21.or.jp/hello.html>



とちぎけん
栃木県

とちぎ外国人相談サポートセンター

Tochigi Consultation and Support Center for Foreign Residents

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内
Tochigi International Center, 9-14 Honcho, Utsunomiya-shi, Tochigi-ken 320-0033

TEL 028-627-3399

(9:00AM ~ 4:00PM, 火曜日/Tue ~ 土曜日/Sat)

うんえい

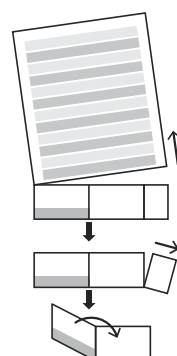
運営:



公益財団法人栃木県国際交流協会

operated by Tochigi International Association (TIA)





栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針

1 策定の趣旨	本県に在住する外国人数は高い水準で推移しており、外国人住民等が安心して暮らしていくためには、生活する上で必要な日本語能力を身に付けるとともに、日本の習慣を学ぶことが重要であることから、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために本県の基本的な方針を策定。			
2 主な課題	(1) 9市町が日本語教室の空白地域となっており、日本語を学びたい外国人が日本語教育を受けられていない可能性がある。			
	(2) 日本語学習支援者の多くはボランティアであり、支援者個々のスキルアップを図る必要がある。また、支援者のうち、60代と70代が全体の約7割を占めており、若手の支援者が育成されていない状況にある。			
	(3) 外国人住民等が安心して暮らしていくため、国、県、市町や国際交流協会、企業、地域の日本語教室等の各主体及び関係者が連携し、地域における日本語教育に取り組む必要がある。			
3 取組の方向性	(1) 日本語教育に従事する人材の充実		(2) ニーズに合わせた教育機会・内容の充実	
	▶ 地域の日本語教室や日本語教室空白地域の現状や課題を分析し、各主体への指導・助言等を行う「地域日本語教育コーディネーター」の育成 ▶ 日本語学習支援の担い手を育成するため、県内の地域や企業等で日本語学習を支援したいと思っている方や既に日本語学習支援者として活動している方等を対象とした研修の実施		▶ 地域日本語教育コーディネーターによるヒアリングや相談対応を行い、空白地域における日本語教育の在り方を検討 ▶ 教室に通うことができない外国人への日本語教育の機会を確保するため、オンラインによる日本語学習のための日本語学習支援者や外国人住民に対するパソコン等の操作方法等の支援に取り組む	
			(3) 各主体及び関係者とのネットワーク構築等	
			▶ 市町や国際交流協会、企業等と地域の日本語教室が連携し、日本語を学びたい外国人を速やかに教室へつなげていくよう働き掛ける	
			(4) 県民の理解と関心の増進	
	▶ 外国人とコミュニケーションを図る上で役立つ「やさしい日本語」の普及・啓発及びその実践を図るためのセミナー等を開催し、外国人との交流を促進			
4 各主体の責務と期待される役割	国 日本語教育の推進に関する施策の策定・実施、法制上・財政上の措置を講じる			
	県 地域日本語教育の推進に関する施策の策定・実施、人材の養成、各主体の連携・協力の推進等			
	市町 地域日本語教育の推進に関する施策の策定・実施、地域日本語教育の場づくり、会場・教材等の支援等			
	国際交流協会 (県)地域日本語教育を推進するための取組を実施、地域の課題の把握や改善への取組 (市町)外国人を地域日本語教室へつなぐ取組、地域日本語教育の場づくり			
	地域の日本語教室 外国人に日本語や生活習慣を学ぶ場を提供、外国人が身近で頼れる存在となるよう努める			
	日本語学校等 プログラムや教材、オンライン授業への助言、講師の派遣・紹介への協力、地域との交流の場への参画			
	企業等 国・県が実施する施策への協力、雇用する外国人・家族に日本語習得機会の提供、日本語学習の支援等			